

上田市教育委員会 11月定例会会議録

1 日 時

平成26年11月20日（木） 午後2時35分から午後4時24分まで

2 場 所

上田市教育委員会（やぐら下庁舎） 2階会議室

3 出席者

○ 委 員

委 員 長	城下 敦子
委員長職務代理者	小市 正輝
委 員	山崎 順子
委 員	寺島 滋
教 育 長	小山 壽一

○ 説 明 員

西入教育次長、浪方教育参事、齋藤教育総務課長、倉島学校教育課長、岩倉生涯学習課長、宮崎人権同和教育政策幹、浅野文化振興課長、滝沢スポーツ推進課長、北沢丸子地域教育事務所長、柳沢真田地域教育事務所長、児玉武石地域教育事務所長、矢島丸子学校給食センター所長、神林中央公民館長、水野西部公民館長、山崎上田図書館長

1 あいさつ

2 〈協議事項〉

(1) 上田市民会館閉館に伴う教育委員会関係例規の改正について（教育総務課・市民会館）

○ 資料1により齋藤教育総務課長説明（要旨）

本年12月31日をもって上田市民会館が閉館することに伴い、関係する例規の一部改正または廃止を行う。なお、上田市民会館は12月26日で一般使用を終了する。施行日は平成27年1月1日からである。改正内容として、上田市民会館管理規則を廃止、上田市教育委員会組織規則の一部改正、上田市教育委員会の職員の勤務時間等に関する規程を一部改正、上田市教育委員会公印規程を一部改正する。

○ 質疑

小山教育長

例えば、市民会館のトイレを千本桜まつりのときに開放するというような場合にはどのような管理になるのか。

齋藤教育総務課長

市民会館は普通財産としての位置付けになるが、その管理について公有財産管理課が管理するのか、あるいは観光課なりシティプロモーション推進室が管理するのかそのあたりはまだ定かではない。いずれにしても教育委員会から手は離れることになる。

小山教育長

そのときに、あらたな例規が必要になるのか。

齋藤教育総務課長

普通財産という位置付けにすればこれについて例規を設けるということは必要ない。

小山教育長

廃止するのはいいが、まだ建物を壊していないのに建物だけが宙に浮いてしまうようなことになってはいけない。もう一度確認をお願いしたい。

齋藤教育総務課長

事務段階の話しでは建物を利用する部局が管理するというようになっており、普通財産として利用することになると思うのでそのあたりも確認する。

○ 全委員 了承

(2) 第三中学校耐震化事業仮設校舎建設建築主体工事請負契約の締結について（教育総務課）

○ 資料1-1により齋藤教育総務課長説明（要旨）

現施設である北校舎棟、南校舎棟、昇降口棟が仮設の校舎に移る。仮設校舎の規模として鉄骨造りの2階建て面積は4,283㎡であり、普通教室、特別教室、教職員室、給食受入室などが入る。入札の結果、現在仮契約であるが、株式会社竹工が落札し、12月議会で議決されれば正式な契約となる。

○ 質疑

小市委員

生徒はどこを通過して昇降口に行くのか。また、グラウンドに段差があるが想定されない雨が降ったときに裏から雨水が仮設校舎の中に落ちてこないか心配であるがその辺はどうか。

齋藤教育総務課長

昇降口であるが、一番東側が昇降口になるが生徒たちはグラウンドの右隅のところから入って昇降口まで進むという経路を今のところ予定している。雨水については、排水についても仮設を造るときに配慮した建物にする予定である。斜面に水が滝のように流れてくることについては、上段の部分をどのように手当するのかは今の段階では把握していない。これから担当に確認させ、何か対策が必要であればそのようにしたいと思う。

城下委員長

雨水でグラウンドがぬかるみになると思うが、昇降口までの間何か足場になるようなものはあるのか。

齋藤教育総務課長

その辺の配慮はする予定である。

城下委員長

竣工はいつか。

齋藤教育総務課長

校舎と屋内運動場は平成28年12月に完成予定であり、プールは平成30年1月に完成見込みである。

○ 全委員 了承

(3) 上田市いじめ問題対策連絡協議会等条例制定について（学校教育課）

○ 資料1-2について倉島学校教育課長説明（要旨）

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、上田市でも平成26年4月に「上田市いじめ防止基本方針」を作成した。基本方針にうたわれている上田市いじめ問題対策連絡協議会等の3つの附属機関を設置するにあたり、条例を制定し必要な事項を定めるものである。条例の内容としてはいじめ問題対策連絡協議会の設置、いじめ問題調査対策委員会の設置、いじめ問題再調査委員会の設置である。施行期日は公布の日から施行する。

○ 質疑

山崎委員

連絡協議会については日常的に協議会をもつというスタンスで、調査対策委員会、再調査委員会については重大事案が起きたときに委員会として組織されることでよいか。

倉島学校教育課長

そのように考えている。連絡協議会は毎年定期的に関きたいと考えている。調査委員会に

については重大事案が発生したときに開催する。

山崎委員

連絡協議会の設置主体は教育委員会となっている。説明のあった条例の中でも教育委員会
が委嘱すると書いてあるので定例会で諮られると思うが、その協議会でいろいろ協議された
ことなどは、定例会で報告があるのか、情報交換はどのように考えているのか。

倉島学校教育課長

今のところ想定しているのは各機関がいじめ問題に対してどのような施策をとっているか、
どんなことをしているかというようなことをお互い確認していく。それぞれがこんなことを
やっていて協力ができるという形の事務的な部分が多い。ただ、内容によっては委員の皆さん
にお知らせしたほうが良いというようなものがあれば報告してまいりたい。

城下委員長

会議録をあげてもらいたい。

倉島学校教育課長

そこまでは想定していない。それぞれの団体、機関が取り組んでいる内容を報告しあうと
いう形のもので、その場でそれぞれの団体が記録をとってお帰りいただくということを
想定している。

小山教育長

例えば、ひとつの例でいうと必ず年度が終わればそれぞれの学校でいじめの認知件数等が
出てくる。ちょっと大きな問題があればそれも出してもらう。学校それぞれ取り組みをして
いけばその取り組みについてもまたあげてもらう。そういうものについては当然、年度の区
切りで教育委員会に報告されるので教育委員の皆さんには定例会の中で報告をする。それと
同時にいじめ問題対策連絡協議会にもそういう資料を出して学校だけではなく様々な関係機
関で審議をしていく。法務局は法務局で、児童相談所は児童相談所でそれぞれいじめ問題に
対する対応をしている。協議会ではそれぞれがどんな対応をしているのかというようなこと
を聞いていく。同時に学校と警察、児童相談所あるいは法務局あたりが日常的に連携できる
ような橋渡しを連絡協議会に求めている。年度始めには前年度の報告をするし、年度の終わ
りにはこんなような状況であるということについて報告をしながら意見交換をする。必要に
応じて定例会にもかけるが、すべてかけなければいけないということではないだろうと思う。
もうひとつは、いじめ防止基本方針を点検していく。いじめ防止基本方針は今のこの状態
でいいのか連絡協議会で点検してもらう。これはこうしたほうが良いのではないかと提案され
れば定例会にかけて委員さんたちの了解を得たうえで、今度は市長部局に諮り市長部局とも
協議をし、修正するべきところがあれば修正を加えていくという手順になる。

小市委員

上田市いじめ問題調査対策委員会、上田市いじめ問題再調査委員会の中では調査は実態把
握を含め状況調査は必要である。上田市いじめ問題対策連絡協議会の中の第3条のところに、
諮問に応じて調査審議するという部分がある。この場合の調査はどういうことを想定されて
いるのか。ここでも具体的に学校現場に入ってあるいは保護者が入って実態調査をするとい
うことになるのと随分重複する部分がある。どんなことを想定されているのかお聞きしたい。

倉島学校教育課長

附属機関にするということは、附属機関は調査あるいは審議する機関であるが、いじめ防止基本方針についてその都度、これでいいのかということについて諮問をし、ご意見をいただいて見直しをする。そんなことを検討していただく協議会にしたいと思っている。この協議会が重大事態などにあたり、事案の調査をするとかは想定していない。ただ、事案によっては機関の中で協力をいただいたほうがよりスムーズにいくという場合があり得る。そういったときには協議会をつくっているのだから、共通認識と協力していこうという形がつけられていくと思う。そういったところには協力をお願いする場合があると思うが、基本的に事案の調査は想定していない。

小市委員

持っている情報を速やかにすべて出すという状況がつけられているということが、問題の一刻も早い解決につながっていくのではないかと。ややもすると上意下達的に調査に入るような形になると構えてしまうところがあるかと思う。やわらかな意味での調査ということで、むしろよくなる、事案が一刻も早く解決するためによくなる、そういうことの調査という意味合いで捉えていただくとありがたい。

寺島委員

いじめ問題対策連絡協議会というのは条例が施行されたところで速やかに委員が委嘱されて構成されることによいと思うが、重大事案が発生したときの上田市いじめ問題調査対策委員会が教育委員会の所管となっている。万が一、この重大事案が発生した場合にはこの対処は速やかに行わなければいけない。したがって、この対策委員会は5人以内ということで構成されるわけであるが、委員の委嘱に手間取っていると困ってしまう。公表する必要はないと思うが、あらかじめ候補者をリストアップしておいていざとなったらすぐ対応できるようにしたほうがよいのではないかと。

倉島学校教育課長

まったくそのとおりである。特に医師については医師会という組織があるので予めお願いをしておいて、この方をお願いをしたいということで絞り込んでいきたいと考えている。

城下委員長

いじめ問題調査対策委員会の設置のところで、重大事態となった場合の、この場合、学校の設置者である教育委員会又は学校が事実関係を明確にするための調査を行うとある。また、教育委員会が調査をする場合はこの委員会が行うとある。教育委員会が調査する場合はこの委員会で、もうひとつは学校でということか。

倉島学校教育課長

事案が起きた場合、自殺の場合は重大事案ということが分かるからいいが、最初はまず学校が調査に入る。全体的にこのようなことがあったといったことを教育委員会に報告がある。学校で済む案件であれば学校の対策委員会のほうで対応していくが、これは重いというものについては教育委員会が設置をした調査対策委員会のほうで調査に入る。具体的に何が多いかというと、物理的に国のほうで示しているのが、自殺である。もうひとつは長期欠席が3か月以上続いた場合、これは物理的に分かると思う。ただ、判断が必要なのが、身体・生命・

財産について重大なものについては判断が必要だと思うが、そういったものについて重大だと教育委員会が判断すれば対策委員会のほうで調査に入る。

山崎委員

いじめ問題調査対策委員会でうまく調査できなかった場合、市長が設置するところのいじめ問題再調査委員会になる。矢印をみると、教育委員会から市長へいく矢印はあるが、再調査した内容というのは教育委員会のほうにはフィードバックの連絡はないのか。再調査したことをこちらのほうで情報としてもらえるのか。もらえる情報を次のいじめ問題の調査対策に活かせることにできるのか。その辺はどうなのか。

倉島学校教育課長

条例上はそのような規定はないが、市長は調べた結果を議会に報告しなければいけない。ということは公開されるということになる。当然、市長と教育委員会は同じ上田市であるので細かい情報までやりとりがあると思っている。

城下委員長

教育委員会に市内小中学校からいじめの報告はすべてされるのか。

倉島学校教育課長

すべてではない。年間100件前後、年によって違うがそのうち保護者が大きくかかわってきたとか重いものについては相談するが通常は学校の中で対応していく。

城下委員長

重いものと判断するのは校長先生か。

倉島学校教育課長

そうである。

城下委員長

小中学校で校長先生ごとにはばつきがないようにしておかないといけない。意見のばつきが危惧されるのではないか。

倉島学校教育課長

現実的には学校に不満があれば、学校の中で対応し切れなければ、保護者が直接教育委員会なり、あるいは県のほうに言うことになるかと思う。教育委員会と一緒にかかわっていくものについてこの学校は報告したが、ほかの学校では報告しなかったということについてはそんなに差はない。ただ、学校長が最初から報告するのか、第三者から教育委員会のほうに報告というか連絡があったという差はあるかと思う。校長先生方の中でこれは隠しておこうというようなことは以前は若干あったかもしれないが、今の校長先生方の認識の中ではだいぶ縮まってきたと思う。

城下委員長

よく学校側がいじめと認めなかったというニュースを見るが、現場でいじめが起きていて当事者や保護者の方はいじめと言うが、それに対して学校の先生方がそれはいじめではない、

いじめにあたらないと言うといった温度差があるが。

小山教育長

平成17年か18年にいじめの定義が改められ、本人がいじめられていると思えばそれはいじめとしてカウントするという事になっている。原則的にいえば、本人がいじめと訴えているものについては、それはすべていじめでありそのように考えて学校で対応していかなければいけない。いじめの件数については、かつては発生件数というカウントだった。今はそうではなく認知件数で、学校がいじめを認知している件数である。したがって非常に大きな件数で報告してくる学校と、やや少なめに報告してくる学校とがある。これは若干そういうズレがあっても仕方がないという認識の中でいじめ問題について対応していく。ありとあらゆるいじめについて教育委員会に校長は報告するというものではないが、やはり校内のいじめ等の対策委員会の中で協議されて、これは後あと尾を引いてきそうなものについては、原則としてその都度報告をしていただく。それに対して教育委員会としてこのようにして行ってくださいというような相談は常時していくということになるだろう。この支援・指示というのはそういうような意味合いである。基本的には学校は適切に対応しているという前提の中で動いている。

○ 全委員 了承

(4) 公の施設の指定管理者の指定について（学校教育課・スポーツ推進課）

○ 資料2について倉島学校教育課長・滝澤スポーツ推進課長説明（要旨）

児童館、児童センター、児童クラブ、アクラプラザ上田、市民の森馬術場の指定管理期間が平成27年3月31日で終了するため、平成27年4月1日以降の指定管理者を指定するに当たり地方自治法第244条の2第6項の規定により12月議会に議案を提出する。募集方法は公募で、指定の期間は平成27年4月1日から平成32年3月31日の5年間である。

○ 質疑

城下委員長

施設で事故が起きたときの責任はどうなるのか。

滝澤スポーツ推進課長

内容にもよるが設置者である上田市の責任となる。職員が原因となるものは指定管理者に責任もあるが、その指定管理者を指定し任せている上田市としての責任はある程度問われる。

全委員 了承

(5) 上田市体育施設条例の一部改正について（スポーツ推進課）

○ 資料3について滝澤スポーツ推進課長説明（要旨）

改正の理由としては、上田城跡公園プールは国の史跡指定範囲内にあることから、「史跡上田城跡保存管理計画」において、将来は解体し史跡整備する計画となっていたこと、また、文化庁からも「プールは史跡にふさわしくない施設」と指摘され、長年にわたり撤去するよう指導を受けていたことである。改正の内容は上田市体育施設条例中、上田城跡公園プールと上田城跡公園ちびっこプールの項を削る。施行期日は公布の日とする。

○ 質疑

山崎委員

ずっと気になっていたことで経緯がわかったら教えてほしい。子どもが小さい頃にちびっこプールで随分お世話になった。そのときにプールの中に水が流れる滑り台があったり、オートセイのような造りものから噴水が出ていたり子どもたちが遊べるようなものがたくさんあった。何年か前にそこを通ったら、一切なくなっていてとても寂しいプールになっていてびっくりした。おそらく安全面を考えて撤去したのだと思うが、もしその辺の経緯がわかれば教えていただきたい。

滝澤スポーツ推進課長

調べておきたい。

城下委員長

昔は、健康プラザのような場所がなく、ちびっこプールがお母さんたちのコミュニティの場であった。セレモニーがあれば参加したいくらいだが、その分自然運動公園のプールのところもペンキを塗り替えたりしていただきたい。

○ 全委員 了承

(6) スポーツ関係市長表彰について (スポーツ推進課)

○ 資料4について滝澤スポーツ推進課長説明 (要旨)

「市長表彰制度」に基づき、優秀な成績を収めた3名に「市長表彰」を授与し、その功績を顕彰したい。

- ・増田 真七海さん 第69回国民体育大会馬術競技 成年女子ダービー 優勝
- ・竹下 将弘さん 第69回国民体育大会ボーリング競技 成年男子団体 第2位
- ・長崎 宏樹さん 第69回国民体育大会レスリング競技 成年男子
グレコローマンスタイル66kg級 第2位

○ 全委員 了承

(7) 上田市図書館協議会委員の委嘱について (上田図書館)

○ 資料5について山崎上田図書館長より説明 (要旨)

図書館法第14条及び上田市図書館条例第12条の規定により、上田市図書館協議会委員を委嘱する。任期は、平成26年12月1日から平成28年11月30日までの2年間、委員数は8人である。協議会は、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館で行う図書館方針につき館長に対し意見を述べる機関である。

○ 全委員 了承

3 〈報告事項〉

(1) 上田若者フォーラムについて (生涯学習課)

○ 資料6により岩倉生涯学習課長説明 (要旨)

平成26年10月25日(土)に教育委員会第2庁舎の会場などで、学生が集まり話し合う中で上田の魅力や課題を再発見するとともに、会議を通して学生同士の交流を深め、上田市の将来を担う若者の育成につなげていくという趣旨により、上田若者フォーラムが実施された。参加者は、MANABI外語学院及び長野外語カレッジに在籍する留学生9人と市職員2人であった。一般募集したが市内の高校生や大学生は都合がつかず出席がなかった。グループワークのテーマは上田の魅力アップについてであった。

○ 質疑

小市委員

できるだけ多くの長野県あるいは県外からの方たちに出ていただき多方面からご意見をいただくとよいのではないかと。たとえば、上田市の駅を降りたときにどのように映るか、そこにずっと生活している者にとっては当たり前風景に見えるが、やはり降りたときにどのような風景に見えるかはとても大事なことである。そういう意味で新鮮な目を持っている方がたくさんいると思われる。ぜひ、多くの方からのご意見をいただければと思う。

城下委員長

参加された方への記念品などはあったのか。

岩倉生涯学習課長

特に用意していない。午前中からであったので、こちらで昼食は用意した。

城下委員長

今回、初めてか。

岩倉生涯学習課長

昨年からこのような一般募集の形で実施している。以前は、高校生、大学生という分野でやっていた。昨年は高校生、大学生で合計13名の方に参加していただいた。上田の産業、地域のいいところを見ていただいて上田で生活していただければと思い産業展と同じ日にしたが、産業展に出ている学生がいたり時期的に文化祭と重なって参加人数が少なかった。来年については募集方法、声かけなど工夫して検討してまいりたい。

寺島委員

この趣旨の中に、上田市の将来を担う若者の育成につなげていくとある。そうすると留学生を対象とすれば高等学校まで広げていけばよいのではないかと。人数的に寂しい気がする。時期も含めて再検討をお願いしたい。もう少し積極的に若者を募らないと行政の機関としてこのようなことをやったというペーパー上だけの報告で終わってしまい、意味のないものになってしまう残念である。

岩倉生涯学習課長

留学生に声をかけたのはこちらにきている学生、留学生の皆さんと市内の学生との交流を深めていただくということもあり、少しグローバル的に進めていきたいというものである。いずれにしても非常に寂しい会であったので来年からは検討していきたい。

寺島委員

生涯学習課が主体であると思うが、たとえばロータリークラブでは国際交流というような形で学生の交流を行っている。また育成についてもかかわってやろうとしている。そのような団体と共催をしていくのもひとつの方法である。広がりをもって意味のあるものにしていただきたい。

○ 全委員 了承

(2) 市民会館さよならイベントの開催について（文化振興課）

○ 資料7により浅野文化振興課長説明（要旨）

平成26年12月6日（土）と7日（日）に上田市民会館さよならイベントが開催される。これまで市民会館を利用していただいた文化団体が主体となり、7団体の方たちが最後の市民会館の舞台に参加したいということで発表をする。当日は、館の歴史を振り返る写真展、メッセージボードなどが展示される。

○ 質疑

城下委員長

緞帳はどうなったか。

浅野文化振興課長

広報うえだでもお知らせしたが、現在はまだ応募がない。

城下委員長

ポスターは張り出してあるのか。

浅野文化振興課長

団体の皆さんに張っていただいたりしている。

○ 全委員 了承

(3) 平成26年度シリーズ文化講演会の開催について（文化振興課）

○ 資料8により浅野文化振興課長説明（要旨）

今回で7回目になるシリーズ文化講演会が、今年度は3回行われる。共通のテーマとして生き方をテーマに設定し、実行委員会にて講師の先生をお願いした。今回、大河ドラマ真田丸の放送を記念しスタンプラリー形式で、3回とも参加された方には記念品を配布する。

○ 全委員 了承

(4) こころのプロジェクト「夢の教室」実施報告（スポーツ推進課）

○ 資料9により滝澤スポーツ推進課長説明（要旨）

昨年は3校であったが、今年は北小、城下小、神科小、中塩田小、傍陽小の5校で実施することができた。これについては5年生が対象である。野球、サッカーなどの講師をお呼びし7月から10月までの間に実施した。

○ 質疑

寺島委員

2回ほど参加させていただいた。講師は若い人ではあるが苦勞はしていると思う。体験に基づいた話でありよかった。また続けてほしい。

○ 全委員 了承

(5) スポーツ関係市長表敬訪問 (スポーツ推進課)

○ 資料10により滝澤スポーツ推進課長説明 (要旨)

10月20日(月)に信州ブレイブウォリアーズが上田市で試合をするのにあわせ市長表敬訪問された。試合の開催日は、11月1日(土)と2日(日)であり自然運動公園総合体育館で行われた。

○ 質疑

城下委員長

記念品はあったのか。

滝澤スポーツ推進課長

通常だとよい成績を収めた場合はあるが、今回は施設を借りることであいさつにきた状況であり、記念品はなかった。

○ 全委員 了承

(6) スポーツ推進課関係寄附の状況 (スポーツ推進課)

○ 資料11により滝澤スポーツ推進課長説明 (要旨)

- ・東京都 中村光一様より絵画1点
- ・群馬県 松本和久様より絵画1点、壁画原図4点、壁画制作記録写真集2点
- ・群馬県 飯嶋重人様より絵画1点

をアクアプラザ上田に寄贈され、アクアプラザ2階の休憩室に展示してある。

○ 質疑

小市委員

とても素晴らしいものであるが、維持管理からいうと湿気などがある場所なので劣化などの心配がある。コピーを置き、原画を別の場所に保管するといったことも将来的に考えていく必要がある。ただ、寄贈した方の思いがあるのでその辺の受け止めをお願いしたい。

○ 全委員 了承

(7) 第54回短詩型文学祭の報告について (中央公民館)

○ 資料12により神林中央公民館長説明 (要旨)

平成26年11月16日(日)に上田文化会館ホール等にて上田市短詩型文学祭が開催された。短歌、俳句、川柳、現代詩の入選発表と表彰があり、選者を囲んでの部門別研究会が行われた。また、表彰については一般の部と小中学生の部に分かれており、応募範囲は東信地区及び千曲市、坂城町の在住者からと多くの作品の応募があった。

○ 質疑

寺島委員

大変多くの方が応募したり作品を書かれたりしているが、例年と比べて数が増えているか、減っているのかを併記していただくと分かりやすくてよい。いつもと比べてどうなのか。

神林中央公民館長

一般の部であるがここ何年かは200人を少し欠ける程度の応募がある。作品の数も300を少し超えるものであり、ほぼここ5、6年は同じような数字で推移している。それから学童・生徒の部では毎年、数字に変動がある。おもに学校で先生を中心とした取り組みを進めているものが多く、先生が熱心なものについては応募数が多いがそうでないと減ってしまう状況である。

○ 全委員 了承

(8) 第25回ともしびの里駅伝大会実施報告(武石地域教育事務所)

○ 資料13により児玉武石教育事務所長説明(要旨)

平成26年10月26日(日)に第25回ともしびの里駅伝大会が実施された。内容等は例年と同じであり、今年は94チームの参加があり昨年より10チームほど増えている。ゲストに上田市在住のスカイランナー松本さんをお迎えした。

○ 全委員 了承

(9) 行事共催等申請状況について(教育総務課 学校教育課 生涯学習課 文化振興課 スポーツ推進課)

○ 全委員 了承

4 〈その他〉

(1) 岩倉生涯学習課長よりヤッホー説明

○ 全委員 了承

(2) 神林中央公民館長より公民館だより報告

○ 全委員 了承

(3) その他

山崎委員

娘が来年、成人式を迎える。広報で募集をしていた実行委員として現在参加させていただいている。実行委員会を開催するという通知をいただいたが、とても丁寧な開催場所の説明があり、初めて市役所に行く子どもたちにとっても分かりやすく丁寧な案内であった。成人式を子どもたちにやってもらうという市の姿勢が現れていてとてもよかった。

閉会